

# 新潟県公民館月報

昭和33年5月1日(毎月1回1日発行)  
 発行所 新潟県公民館連絡協議会  
 (新潟市寄居町・越後自治会館内)  
 発行人 丸山直一郎  
 (定価 一部 六円)  
 五月号 (63号)

## 評議員会は四月二十五日

### 第五回 理事会にて諸案を協議

第三十三年度第一回評議員会は、いよいよ四月二十五日、愛宕市において開催されることに決定したが、昭和三十一年度一般会計決算案、昭和三十一年度特別会計決算案、昭和三十一年度予算案、新年度事業計画案、法改正についての運動方針針俵討ちなどが主なる議題となっている。

## 丸山会長より

### 全公連評議員会の報告

第五回理事会は、三月十七日、県立図書館にて開催されたが、丸山会長より、二月六日、衆議院第三議員会館にて開催された全公連評議員会の報告、ならびに協議が次のように行われた。

一、報告  
 イ、昭和三十三年度分担金は均等割 五〇％  
 人口割 二五％  
 公民館数 二五％

二、協議  
 第一方規出版社内、暫定的にお集立図書館にて開催されたが、六月三、四、五日、米子市、ホ、第七回全公連公民館大会、ハ、第五回全国都市公民館大会、十月十五日、六、七日、八崎市、ト、月刊公民館復刊

「一、単行法実現推進」の再検討単行法が出現して、かえって、国にしろはほしくないか。現法二部改正を漸次積上げ、将来、それを単行法へ持っていくべきではないか。全公連理事会でも単行法を主張する人はほとんどいないから、やはり文部省と一体になって運動すべきではないかなどの意見が出たが評議員会を検討してもらうこと。

ロ、理事会の

## 十一時より開会

### 長岡商工会議所にて

第六回評議員会は、四月十七日柳水閣で開催された。昭和三十一年度一般会計決算案、特別会計決算案、事業計画案、事業計画案を協議した後評議員会を四月二十五日、長岡商工会議所にて開催することとした。なお理事会は今後附属で開催されることになった。

在り方  
 幹事会に出た声を反映し、各公民館活動を側面より支援できる体制を充実すべきではないか。これを更に理事会で研究する。

ハ、關東甲信越静ブロック会議佐渡で開催する準備をする事。

二、本年度共催分担金五〇万円の使ひ方は、県社会教育課長と相談して定めること。

ホ、新幹線せんこうについて再任は妨げないが、できるだけ多くの人に「県公連と直接に話し合える機会を与え、共にべんきょうしてもらいたい」という発定当時の趣旨を尊重してもらうこと。



(写真は公民館職員講習会)

公民館をめぐる諸問題	P 2・3
公民館を斬る	P 3
職員は何を為すべきか(ベネル)	P 4
概覧からみた県内公民館の現状	P 5
視聴覚教育の課題(1)	P 6
第七回全国公民館大会要項	P 7
第五回全国都市公民館大会要項	P 7

## 全国公民館大会は

六月に変更された

この月報の第七頁掲載してあり開催されることになったが、このとおり、全国公民館大会は、米れまで五月二十八、二十九、三十子市中央公会堂(米子市角殿町)の三日目であると伝えられていたを会場とし、六月二日(火)四日(木)ものであるから、間違わないよう(水)五日(木)の三日間にわたりにせられた。(事務局)

## 受講者は五十四名

### 職員講習会終る

県教委、県公連主催、柏崎市教委後援の職員講習会は、鯉波海岸ホテルにおいて、受講者五十四名の参加のもとに、三月二十五日午後一時から翌二十六日正午まで、熱心に続けられた。

酒煙と講師は次のとおりである。

第一日 午後一時半—三時半 「公民館を斬る」 新潟日報 本間 欣嗣氏

四時—六時 「公民館職員は何を為すべきか」 ベネル氏

安城町 松田 吉俊氏

七時—九時半 「視聴覚教材の活用について」 県社教課 佐藤 嘉市氏

第二日 午前九時—十二時 「公民館をめぐる諸問題」 文部省 馬場 常彦氏

十一時十五分—十二時三〇分 「県公連の現状について」 県公連理事 小杉誠次郎氏

# 窓をあけて常に新風を

## 公民館をめぐる諸問題

文部省社会教育施設主任官補佐

馬場 常彦 氏

### 一、公民館は

#### 何をするとところか

公民館の在り方についてわれわれが考えてみなければならないことは、公民館の

#### その在り方

私は、やはりそうした中にも教育性というものを確立されねばならないと考える。

### 生活性

といつてもある。かつてもそうであったが、今でも、この二つについての考え方は変わらない。

文部省、農林省、自治庁に關係があり、當然地域の諸行政部門の調整するところであるという考え方があった。つまり教育、福祉、勸業の事業を行い、それによって地域の振興に努めるといふ考え方があった。これは、教育と生活を並列させる考え方に拠ったものである。

しかし、現在、社会教育法には事業は二元的にされている。教育に関する事業のみが挙げられているのである。これは、教育が生活の中に埋もれていく危険がある。教育性といふものが、全然考えられなくなりがちだ。現にそう

である。公民館は、やはりそうした中にも教育性というものを確立されねばならないと考える。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

### 2 弾力性

公民館の在り方を考える場合「弾力性」といふことが求められる。これは、教育機関としての公民館としては少しおかしいのではないかと、といつて二年ばかり

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。

「生活の中から教育が生まれ、教育が新しい生活を生む」ということとは、たえず、いつまでも繰り返されていくであろう。



「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

### 3 奉仕性

公民館は決して命令、命令をかける機関ではなく、公益性をもった指導性を持つものでなければならぬ。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

「思想、理論を伝達すること、教育は成立しない。雰囲気や教育的効果を高めるに役立つ」といわれている。社会的姿勢というもので、雰囲気は、変るのである。文化的雰囲気の中から民主的なものが生れる。指導者の姿勢を、そういう考え方で裏付けておく必要がある。そして、公民館の扉をあけて住民を待たねばならない。

## 二、現法の改正諸意見

これについては、単行法運動ともいえるので、いろいろの意見が出てくる。次のような点について

イ、公民館の目的、性格をはっきりせよ。

ロ、義務施設にしたらどうか。

（これは、反対の声も強い）

ハ、分館を規定せよ。

（反対の声もあるが）

ニ、職員の資格、主事の必置（資格は定めないので、自治庁も納得できないと言わなければならない）

## 三、財政面の現状は

### 1 社会教育費の現状

昭和十七年	三億
昭和十八年	三億
昭和十九年	三億
昭和二十年	三億
昭和二十一年	三億
昭和二十二年	三億
昭和二十三年	三億
昭和二十四年	三億
昭和二十五年	三億
昭和二十六年	三億
昭和二十七年	三億
昭和二十八年	三億
昭和二十九年	三億
昭和三十年	三億
昭和三十一年	三億
昭和三十二年	三億
昭和三十三年	三億

公民館費は漸次増加している。昭和十七年、三億、昭和十八年、三億、昭和十九年、三億、昭和二十年、三億、昭和二十一年、三億、昭和二十二年、三億、昭和二十三年、三億、昭和二十四年、三億、昭和二十五年、三億、昭和二十六年、三億、昭和二十七年、三億、昭和二十八年、三億、昭和二十九年、三億、昭和三十年、三億、昭和三十一年、三億、昭和三十二年、三億、昭和三十三年、三億。

公民館費は漸次増加している。昭和十七年、三億、昭和十八年、三億、昭和十九年、三億、昭和二十年、三億、昭和二十一年、三億、昭和二十二年、三億、昭和二十三年、三億、昭和二十四年、三億、昭和二十五年、三億、昭和二十六年、三億、昭和二十七年、三億、昭和二十八年、三億、昭和二十九年、三億、昭和三十年、三億、昭和三十一年、三億、昭和三十二年、三億、昭和三十三年、三億。

公民館費は漸次増加している。昭和十七年、三億、昭和十八年、三億、昭和十九年、三億、昭和二十年、三億、昭和二十一年、三億、昭和二十二年、三億、昭和二十三年、三億、昭和二十四年、三億、昭和二十五年、三億、昭和二十六年、三億、昭和二十七年、三億、昭和二十八年、三億、昭和二十九年、三億、昭和三十年、三億、昭和三十一年、三億、昭和三十二年、三億、昭和三十三年、三億。

### ホ、施設補助

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても

（ある基準に達するまで国で補助すべきだ）という点は、図書館の基準のように、文部省で考えることとなるだろう。主事についても



# 職員は何を為すべきか

## パネル・デスカッション

司会 松南吉俊氏(安塚町公民館)  
 講師 木下明氏(向津吉井公民館)  
 長 伊藤茂治氏(関川村公民館)  
 主審 小杉誠太郎氏(付島公民館)  
 高橋竹二氏(出雲崎西郷公民館)

経費がないから仕事はできない。というのは、自分が無能だからだ。伊藤「一人が百歩、よりも、百人が一歩」と考えている。十年たつても「まず公民館を理

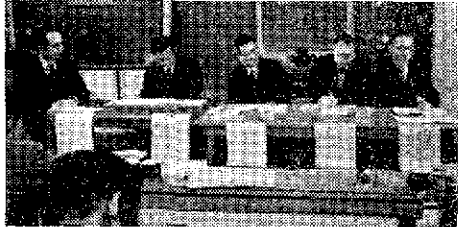
解してもらおう」と意気込んでいる。職員二人きりで、人口一万三千の地域内の各部落、各団体をい

つも出かけては行けない。それで最も楽なやりやすいヤカマを持ちだして考えている。今年度は、それにとつ組みたい。

小杉 運営委員は、ただ館長の出したものを承認するだけではない。住民の声を聴き反映させる委

員を出したい。私のところでは平均年令はべんと若くなった。予算が少いといつて、気が

ない人が多いのではないか。身分保障とも考え合わせて、法的にも検討すべきだ。  
 われわれは、指導者意識を持ちすぎではならない。謙虚であるべきだ。職員構成も、単に人数だけを増やそうというだけでは、はたまた、やはり、職の点も考えねばならぬ。  
 注意すべきは、私的獨善的公民館であつてはならない。活動の本拠を分館とし、部落住民とできるだけ接近し、したいといふ努めてきた。しかし、みんな集れる館を持たないと思つて、そうしたもや住民に協力するだけではだめだ。教えてやる、教えられるという二つの意識に互いが立っている高橋 現在、四十坪の独立棟が、公民館活動は押進される。



職員一人の力には限度がある。どうして住民から支持されねばならない。事務的、同僚

# 公民館どん



ものいわぬ農民一岩波新書一  
 大牟田隆著  
 岩波は日本のチベットだといわれる。面積は北海道を除き全

農村では、敢て岩波「限らず」に多かれ少かれ、こつした図書館が今なお可成り珍らしいのである。本原の場合などはど

農村の読書運動は、戦後からいよいよ盛んになりつつある。それは小生筆者である農民の、最も基本的な考え方なのである

「農民はなかなか口をきかないとくちがびなど着ている月給取りには、村長でも、学校の先生でも同じことだ。尊敬と恭敬

「読書の健康」がこれである。換言すれば「読み仲間」を結束することが至極なる。『読み仲間』こそ農村図書館の

農村の読書運動、これは小生筆者である農民の、最も基本的な考え方なのである。農村の読書運動、これは小生筆者である農民の、最も基本的な考え方なのである。



図 農村としての村々を助けた四ヶ年、農民どう辺で膝を交えて、他所行き新書判 二〇八頁 昭和33、2 岩波 一〇〇円

# 県内公民館報の現状

## 概覧統計よりみたもの

（ここでは

内容などにはふれぬ）

**館報の予算はどれ位か**

新津市	三六〇,〇〇〇円
東蒲原郡	二〇〇,〇〇〇円
北魚沼郡	二六四,〇〇〇円
西蒲原郡	二二〇,〇〇〇円
北蒲原郡	二二〇,〇〇〇円
北魚沼市	二二〇,〇〇〇円
北魚沼町	二二〇,〇〇〇円
北魚沼村	二二〇,〇〇〇円
見附市	三三八,〇〇〇円

館報発行の予算をみると、最低は五〇〇円（但し、一館しかないが）から最高は三六万八千円まであり、県平均で四六、八八円となつてゐる。拾万円の予算をもつてゐるものを拾上げてみると

広報活動も公民館事業のうちで活発にとりあげられてゐるものの一つである。その手段としては、館報、掲示板（ポスター）、回覧板の有線放送、映画幻灯スライド等があるが、ここでは公民館概覧（三十二年五月一日現在）に掲載されている館報についてのぞいてみることにした。従つて中には、その後休刊となつたものもあり、その他発行のあるものもあることを諒承されたい。なおこの館報を詳細に調べてみると、純然たる館報即ち市町村報とは個別に発行されているものと、市町村報たる性格も加味されて、公民館が編集発行を担当しているものがある。ここでは市町村報が別にあるかないかを区別せずに記述した。

### 発行されている

### 館報の数

館報を発行している公民館数は二五八館である。県下には二四八の公民館があるから六四％に当る訳である。創刊の年をみると別表の通りで、大体平均して十二・七館が創刊して来ているが、多い年が昭和三十年の三五館、二十五年の二二館となっている。何故多くなつてゐるのかは、この統計では判らぬ。

創刊の年	館数
昭和22年中	3館
23	1
24	12
25	22
26	12
27	16
28	17
29	12
30	35
31	13
32	12
不詳	3
計	158

### 発行部数の多いところ

次に発行部数であるが、最低は二〇〇部（四館）、最高は一万三千部（真平町）で、〇・四二部となつてゐる。発行部数の多い方から挙げてみる。

小千谷市	一〇,〇〇〇部
直江津市	八,五〇〇部
加茂市	七,五〇〇部
見附市中央	七,二〇〇部
村上市	七,〇〇〇部
新井市	六,八〇〇部
五泉市	六,六〇〇部

新潟市山下 六、五〇〇部  
西蒲原郡 六、〇〇〇部  
中蒲原郡 六、〇〇〇部

**型及び印刷の種類は**

型は大別すると、タフroid版型とB5版型が半紙版である。タイプroid版型を冒建てる

4頁建	21館
2頁	35館
6頁	4館
2~6	4館
4~6	1館
計	65館

タフroidの二頁建が半分以上を示している。

次にB5版型をみると――印刷の種類は大部分が活版印刷で、その数は次表のとおりである。

2頁建	5	活版印刷	117館
4頁	7	謄写印刷	38館
6頁	1	活版併用	1
8頁	1	不詳	4
計	14	計	158

なお以上の外に、型の不詳が三館ある。

2頁建	4館
4頁	36
6頁	7
8頁	14
4~6	2
6~10	1
12~30	1
60	1
計	66館

B5の四頁建が最も多く過半数を占めている。例外的に六十頁建のものも数誌を考へるべきものであつて、それを御留意願いたい。

**発行は何回位か**

発行回数は別表のとおりで、最高は長岡市日越の三〇回であり、最低は年一回というのが二館ある。発行回数で最も多いのは年六回（船橋町）が四六館、年十二回（毎月）が三六館、年四回（毎月）が二二館となつてゐる。年四回以上が四十五館（二九％）であり、年一回以上が一〇三館（全体のを占めて）である。

**年間発行回数**

30回	1館
24	2
15	1
14	1
13	2
12	38
10	7
9	1
8	1
6	46
5	3
4	23
3	10
2	14
1	2
不詳	3
計	158

45館 (29%)

103回 (85%)

### ●むすび

以上公民館概覧によつて集計した結果であるが「現状」といふには不充分である。即ち発行してゐる館報がどのようなスタッフでやつてゐるか、その出来はどうであるか（割付、編集、見出し、内容）またはその配布状況、等が記述されていないし、また発行してゐない公民館は、どのような手段をとつてゐるか、発行出来ない理由などに就いても論及せねばならないのである。ところが「概覧」には、そのような記述を付することなく、これを御留意願いたい。

### 主題、明確の型も出始めた

#### 利用の第一歩はさまざま

佐藤 社会教育では学校教育のり、いやな顔をしないで、とにかく場合と違つて、教材を組織的、計く繞つてゆくということが、第一段階として必要だと願う。

これが進むと、自分業でフィルムを運ぶようになる。もつと話し合ひをするに適當したフィルムがほしい。

松本 私のところでは、全市民的な組織活動というのでなく、一つの町内の小グループが一六ミリ映画を使つて通して、あるべきPTAの姿を認識するというところを願つてやつた。だから、町の産業問題を解決するためにこの教材を利用するという考え方があつたわけではなく、いい映画を見せてもらつてあつたが、"面白かつた"というチャチな設置から出た。

笑い話のようですが、バスセッシュをしたら、しゃべるのが苦痛だという段階の入り組んだ。だから、次の集會に出いく、人数が減る。開けてみると「わたわれは映画を見てためになることを知ればいいので、あとしゃべらされるのはとても嫌なさい」という。一年近く、そんな話だ。

それが、十ヶ月間から、こちらが何も言わないうちに變つて来た。活発に話し合ひが進む。このとき、文部省の毎光さんは、過去何が月の高潮が出てくるのなうと言ふ。やはり、指導者としないし、教材の適正利用も出

### 止めたい長期巡回映写

#### 供給・利用のアンバランス

吉津 新潟市では、見附市の場合と少し違ふ。というのは、対象を見ようとする主題のはつきりしの方々が、歩進んでいるといえる。ところが大部分だ。もちろん広い市域にたく集會に目的がある。たゞだから、そこまでゆかない層も多くなれば、子供への問題とか、救済、松本さんのゆき方で育てな治的な関心を高めたいとか、そうければならぬ団体もある。

佐藤 生活と結合した問題を解決した素材は人々には「映画だから」とする際に、映画にその間からあんな解決がつくのだが、素直に題を進展させたり、話題を広げたいはできない」と逆にあきらめ難く、外部の求援を持ちこんだりし強めたりする。

## 視聴覚教育の課題(1)

これは新潟県教育月報二月号から抜き出し転載したものであるが(2)は次号による。

### 出席者

- 吉津新潟市社会教育主事
- 松本見附市中央公民館主事
- 相沢中越視聴覚ライブラリ主任
- 佐藤県社会教育主事

非常に役立つ可能性を持つて、供給の面が整つていない。市では、中越ライブラリだけでなく、兩浦ライブラリも利用できるといふ。松本 供給面の話はズレているが、社会教育の映画は、安直な解決を出しているものでもなく、むしろ、問題提出の形で出してくれれば、社会教育そのものも解決できる。このフィルムでなければ、と

最近、特に婦人の集會が多くなり、フィルム利用も増えて、このフィルムでなければという注文も出てくるし、必要なフィルムが手にはいらないという難問も出てくる。

佐藤 新しいフィルムを追いかける傾向、これは一面が言はれる。社会教育の未熟さを露呈している。現存の教材でなく、映画をみたいという考えが残っていること。

相沢 長期巡回の問題について、中越ライブラリでは、四日以上は出さないで、まあまあだが、新しいものを追いかける傾向には弱まっている。広い供給地域に富強な在庫教材から進んだらいい。

松本 よく多数の人が集つて映画を見て、パチパチと拍手して、かたがた帰ってゆくようなのが、公民館活動が盛んなと評価されが、五人しか集つていないと、大映寫會が効果があり、見た目もいとする風潮をなくしたい。

佐藤 婦人教育では、いつでもよいとゆつと他人關係が問題にされ、農業関係では、新しい農業技術の導入が問題にされる。松本 映画を巡る問題、その問題

### あまり出ずな指導者の意図

#### 嫁としゆうと一辺倒ではだめ

松本 よく多数の人が集つて映画を見て、パチパチと拍手して、かたがた帰ってゆくようなのが、公民館活動が盛んなと評価されが、五人しか集つていないと、大映寫會が効果があり、見た目もいとする風潮をなくしたい。

佐藤 婦人教育では、いつでもよいとゆつと他人關係が問題にされ、農業関係では、新しい農業技術の導入が問題にされる。松本 映画を巡る問題、その問題

三月号  
「清濁反応」  
解答

- 解答例
- 人は茶を飲む 蛇は人を吞む
- 刷毛に毛があり 禿に毛がない
- 行基は救い 兜鍪は殺す
- 火事は半鐘 燭火は半鐘
- 時は金なり 土器は土なり
- 火気は火事を呼び 餓鬼は果てを欲す
- 証書は印紙 印章は淨書
- 西頭・青澤町 山田良彦
- 中魚・川西町 中村良一様

人変化が起つたという感で、思つた事がある。

一つは、映画をどうみるかという態度、見分ける力、技術がついてゆくこと。一つは、自分の生活に反対するということ。一つは、映画から新しい知識を得たという満足感があるということ。指導者が「これは理科映画だから理科的知識を」とばかり考えても、受けとめる方は「刃物の働き」や「火を消す科学」よりも、ほぐせんとしたものが、もっと別の事を受けとめている。したがって、指導者の意図があまり強くなりすぎるな結果になつて、かえって大事なものを失つてしまつてゐるのではないかと願う。



第七回全国公民館大会開催要項

六月三・四・五日——米子市

一、開催趣旨
公民館が社会教育の中心拠点として、村づくり、町づくりを果してきた役割は大きい。しかしながら公民館十年の歩みと、社会状況の変化によって、その性格や活動の方法など、今後における公民館のあり方について再検討を要する時期と考えられる。
このような意味から、全国各地域によって千差万別である公民館の実態の上において、今日当面しているあらゆる問題を研究討議し、より新しい公民館の発展をはかるため、第七回全国大会を開催する。

二、主催 全国公民館連絡協議会、文部省、新生活運動協会、中国プロック公民館連絡協議会、鳥取県公民館連絡協議会、鳥取県教育委員会、米子市教育委員会、後援 全国都道府県

公民館職員(館長、主事、書記等) 社会教育委員、公民館運営委員、都道府県教育委員、市町村長及び関係者、社会教育関係団体代表者、その他
九、参加人員 約一、五〇〇名、各都道府県単位約三〇名、中国各県八〇名程度
一〇、会費 大会参加費として三〇〇円(資料、その他)
一一、大企業事務局 鳥取県教育委員会社会教育課内、第七回全国公民館大会事務局

期日 第一日(八月一九日) 第二日(八月二十日) 第三日(八月二十一日)
第一案 第二案

Table with columns for dates (期日), cases (第一案, 第二案), and activities (開会式, 報告, 講演, etc.).

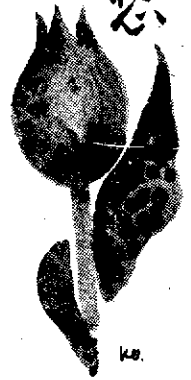
会(公民館職員) 公民館主事の任務、職務内容について
第二分科会(社会教育委員、公民館運営委員) 社会教育委員、公民館運営委員の本質的活動はどのようにあるべきか
第三分科会(都道府県教育委員) 公民館の振興のためどのような施策をとるべきか
第四分科会(市町村教育関係職員、市町村長関係者) 市町村行政と公民館活動の関係はどのようにあるべきか
第五分科会(社会教育関係団体) 公民館と社会教育関係団体とのつながりはどのようにあるべきか

第五回全国都市公民館大会 (開催要項概要)
一、趣旨 社会教育の中心施設として公民館活動が提唱されてより十数年、都市においても、幾多の公民館関係者は、開拓者としての苦勞と辛抱にたえて、今日の発展をみるに至った。
しかしながら、都市社会の特殊性により、都市公民館活動はいは都市社会教育には、多くの未解決の問題が山積し、再検討を要する時期に直面している。
この意味から、市公民館関係者のみならず、都市関係の一般行政

募集要項 (抄)
趣旨 文部省協力「朝の教養」番組五周年を記念して、講師の声を反映し一層生活に密着した番組とするため、次の要項による「生活記録」を募集します。
主催 文部省・「朝の教養」運営委員会
課題 趣旨とし、健全な生活を送るに役立つ体験記録、たとえは
一、「わたくしはこうして生活を改善した」(グループ・賞)
二、「わたくしたちのモラル」(個人賞)
三、「わが家のくらしの設計」(応募規程)
一、資格 「朝の教養」放送協賛者、共同で書いても構いません。
二、原稿枚数、四〇〇字詰一〇枚以内で未発表のものに限ります。(資料等があれば別に添える)
締切 昭和三十三年七月三十一日
入選者発表 昭和三十三年九月一日「朝の教養」番組
原稿送付先 文部大臣賞 副賞一万円 一名
審査員 福田文部省社会教育局長、田中新生活運動協会事務局長、浜口貯蓄増強中央事務局長、斎藤藤林省普及教育課長

第五回全国都市公民館大会 (開催要項概要)
担当、教育行政担当者、青少年、後援 文部省・全国市長会、門司市・小倉市・戸畑市・若松市・各教育委員会
研究発表会をおこない、都市公民館四、期日 十月十五日(水)
活動についての当面する諸問題に徹底的な検討を加え、さらに歩一、参加者 一、都市公民館関係者
二、都道府県及び都市の教育行政担当者、教育委員、社会教育委員、公民館運営委員、公民館連絡協議会、福岡県教育委員会、八幡市・八幡市教育委員会
三、一般行政担当者(市長、市会議員、市吏員、など)
四、青少年問題協議会関係者
五、社会教育関係団体代表者
六、参加人員 約千五百名
七、九州各県 約五十名程度
八、各都道府県関係者
【備考】一、日程その他細案は、追って発表する。(記念講演、研究発表、分科会、全体研究協議会など)
二、分科会議題は、各都道府県からの提案を審判して決定する
三、主な施設箇所 八幡製鉄所その他重工業施設、八幡市及び附近の社会教育施設、九州各県の観光地(関門国道トンネル、別府・阿蘇・雲仙・霧島など)

# 遠想



## 唄を忘れた、カナリヤ

県社会教育委員 大井 一星

職員講習会で、日報の本間さんから公民館を縦横に切ったもつて、お前も是非月報で切つてくれないか、と私に迫る。私の「まぐら」に切るなんて及ばぬ感じが、思えば月報には長いこと無沙汰にしていたので、お詫びがた一丁鉛筆でも切つて見るか、という氣をおこした。

ある時、公民館は曲の角へ来て、いるんぢゃないか、という問題をだされて、曲の角どころかまだ、その途中にまどついているんだと批判とも弁護ともつかないこととをいって覚えがある。もちろん公民館といつてピンからキリまである。看板だけでも、年中何にもしてないものさえ、広い県下にしても、先日もこの公民館を数か所おしめて歩いて見たことがあつた。新聞紙上では何かかか毎日ではないだろうか。

と、職員諸君は「保身上」これが「歌うた」となる。館長の自薦と選挙委員の衆智に期待せねばならぬのだが、まあそこまではめ、段階のものが多く、私はずいぶなだが、これは私達の生活上の慣習がそうさせているのである。けれど、だから任方がないで数十年もたつてしまつては困る。

現に、やり方がますます非難はされたが、愚直まで行われたわが國の国運加担について、昨年、ま

さこそ、第一年を迎えた記念すべ

若い人達が、若い人達の感賞で、つくり出して行く集團活動の新しい形や運営方法は私達にも多くものを教えてくれる。ある選挙の記録簿の一節にこんなことが書いてあった。

一青春の業しさは自分どうみ出すもの、きまつた時間に出てきまつた時間に帰る。何の變化もな

いサラリーマン。一日中仕事に追われる家族従事者、黙々とこなす事、を担うる暇さん。皆それぞれに同じように交友を恋しがつたり、大声で笑い合つたり話し合つたりしてみたいとおもつていたのでなかつたろうか。それがまたま成成と、一語になつて、どうだ

き午後であり、原水爆禁止を心から願つている立場からしても、そのもつと近づいてく「困」運、と選挙委員の衆智に期待せねばならぬのだが、まあそこまではめ、段階のものが多く、私はずいぶなだが、これは私達の生活上の慣習がそうさせているのである。けれど、だから任方がないで数十年もたつてしまつては困る。

雪の新編 吹雪にくれて、左渡 は、ねたかや、灯が見えぬ というのもある。

てあつて来て。そうして生れたのが「あしなみ」である。同じ趣味の愛好者のグループとも違う。組織強化はなを云々がお互いをおして伸びてゆく。毎日の生活に都合よく乗じて、役立つ何かを得たい……そんな

## 足並みをそろえて

今町公民館主事 大島 順平

なまなう人達ばかりの集りなのではあるまい。ものは考えようで、休日も夜もなほけのことはないかと思つていたので、決して他人からあたえられ



3月2日~4月14日  
県公連事務局

- そのま(新瀨市野野木公) 深才
  - 公民館便り(長岡市深才公) 山
  - 本便り(山本公) 月越公民館
  - だより(日越公) 玉串公民館
  - 線(寺川公) 太田公民館
  - り(太田公) たより戸公民館
  - (戸公民) 十日町地区だより
  - 十日町公 公民館だより(穂吉
  - 公) 有内公民館だより(有内公
- つながらを学び取つて行こうとする若い人達の湧き上がるような意欲に接していると、よく胸裡にざれる指導意識なんて、しのび込む余地もない。ハ
- 県公連理事会は四月十二日、柳尾閣で開かれ、旧年度の決算と新年度の予算案、事業計画を審議致しました。昨年度は幹事会の開催を決定し、新風を吹き込むことに成功しましたが、今年も適宜な積極的体勢をとることとし、役員会
- 本紙の執筆謝礼用のタオルが出来ました。公民館関係者へお送りします。
- 一度はこのタオルで『汗』ふいて頂き度いと存じます。
- この度の移動で、藤田課長が三条東校長に榮転され、後任に中越出張所長であった渡辺芳雄氏が任命され、過日引越しも完了されました。新課長よりは、一層の一新風を吹き込んで頂き度いと存じます。
- 青少年教育の猪股武雄氏も、新津市小合東小学校長に榮轉され、後任に中越出張所より山田冲誠氏が着任されました。
- 総選挙も近いようです。一戦と